

第12回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会議録

招集年月日	平成15年12月15日(月)					
招集の場所	瀬戸町民センター 2階会議室					
開会日時及び宣告	平成15年12月15日	午後2時00分	議長	井上善一		
閉会日時及び宣告	平成15年12月15日	午後4時07分				
会議録署名委員	谷藤公敏	坂本竹市		中田幸藏		
会長	井上善一					
副会長	中元清吉					
副会長	宮本征士					
委員	氏名	出欠等	氏名	出欠等	氏名	出欠等
	谷藤公敏		坂本竹市		阿部吉馬	
	上野守		大久保光留		松下均	
	小泉和也		阿部道忠		中村敏彦	
	田丸喜一		二宮英喜		小林絹久	
	田中康司		阿部好晴		福田一郎	
	山口和哉		山本眞平		清水智素子	
	篠川晴子		宮下寛		福島三郎	×
	井上喜樹		井戸本昭夫		中田幸藏	
	樋田剛		石崎照夫		西谷傳	
	小林栄喜		梶原磯雄		其田稔	×
	木下清	×	井上喜代男		清家慎太郎	
	古田宇佐彦		河野ヤヨイ		小松道夫	
	二宮定正		藤村泰昭		村市忠	
	藤井順子		宮本敏光		梶谷吉幸	
	田縁柳太郎		谷口利治		西川一彌	
	中藤勇		佐々木喜美香		小林文夫	
	藤田昭作					
顧問	高門清彦	×				
幹事長	畑中芳久					
副幹事長	清水博義					
	門田勲					
幹事	濱口市作		森口又兵衛		阿部松壽	
	菊池和彦		近田三郎		阿部一寿	
合併協議会事務局	増田愛明		山本桂二		坂本明仁	
	加藤克馬		三好要		竹内元昭	
	河上芳輝		明神千登勢			
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					
傍聴人の数	10人					

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

4 . 議事

報告

報告第 2 5 号 各小委員会報告について

協議

（継続協議）

協議第 5 号 機構及び組織の取扱いについて

協議第 1 6 号 一部事務組合等の取扱いについて

協議第 2 8 号 各種事務事業(ごみ収集運搬業務事業)の取扱いについて

協議第 2 9 号 各種事務事業(学校給食事業)の取扱いについて

（新規協議）

協議第 3 0 号 各種事務事業(広報広聴関係事業)の取扱いについて

協議第 3 1 号 各種事務事業(窓口業務)の取扱いについて

（継続協議）

協議第 2 号 合併の時期について

協議第 3 号 新町の名称について

その他

第 1 3 回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について

5 . その他

6 . 副会長（三崎町長）あいさつ

7 . 閉 会

<p>協議会事務局長</p>	<p>皆様、大変お待たせいたしました。一同御起立ください。礼。御着席ください。どうもありがとうございました。</p> <p>本日は大変お忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定により、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただ今から伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会第12回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>井上会長</p>	<p>それでは、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>師走に入りまして、委員の皆様方におかれましては公私とも大変お忙しい中、本日の協議会に御出席をいただきましたことを、まず厚くお礼申し上げます。</p> <p>12月に入りまして大分冬らしい季節といいますが、ここ寒さも一段と厳しくなってきました。そういう大変厳しい寒さの中ですけれども、先般、2、3日前の新聞ですか、伊方町の亀ヶ池の新しい温泉の記事が出てありました。徳島からこの半島に抜ける三波川変成帯というのは昔から余り温泉の出ない地層、地帯であると言われておりますし、また出たとしてもそれは冷泉というのが大方の常識でありましたけれども、湧出量あるいは温度、そして泉質、それぞれ大変いい温泉だとお伺いしております。この細長い半島で、その素晴らしい箇所を掘り当てるといっても、なかなか技術としては難しかったんじゃないかなという気もいたしますけれども、ともあれ、本当に朗報といえますか、日本人のお風呂好きな国民性からすると、温泉というのは大変大きな財産かなという気がいたします。</p> <p>今日は、お手元の資料にありますように、継続協議を中心に、あるいは前回小委員会からの御報告がありました新町の名称の協議等、大変その協議の中身というのも、核心あるいは委員はもとより、町民の皆様方におかれましても大変関心のある協議項目となっております。どうかひとつ、それぞれ慎重な御審議、御協議</p>

<p>協議会事務局長</p>	<p>を賜りますように節をお願いを申し上げまして、冒頭に当たりましての開会のごあいさつといたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>これよりの議事進行は、規約第10条の規定によりまして井上会長に進めていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>井上会長</p>	<p>それでは、規約の定めにより私の方で議事の取りまとめをさせていただきますので、格別の御協力をお願い申し上げます。</p> <p>最初に、会議録署名人の指名についてお諮りいたします。</p> <p>会議録署名人の指名は、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>井上会長</p>	<p>では、本日の会議録署名人に伊方町の谷藤公敏委員、瀬戸町の坂本竹市委員並びに三崎町の中田幸藏委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>最初に報告からお願いをいたします。</p> <p>本日の報告は1件でございます。</p> <p>それでは、報告第25号各小委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>今回は総務小委員会を開催いたしておりますので、委員長から御報告をお願いいたします。</p> <p>なお、質疑は小委員会の報告が終わってから一括して行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、総務小委員会樋田委員長さんの方から御報告をお願いいたします。</p>
<p>樋田委員長</p>	<p>失礼いたします。伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、総務小委員会における審議の経過について報告をいたします。</p> <p>開催日時は、12月10日午後1時半より2時55分の間でございます。開催場所は伊方町役場4階全員協議会室。なお、出席者は委員10名、当日2名の欠席がございました、事務局より増田局長以下6名、また専門部会より3町の関係課長が出席をされております。</p>

<p>井 上 会 長</p> <p>井 上 会 長</p>	<p>協議項目の審議の経過。</p> <p>継続協議。</p> <p>1、町議会議員の任期及び定数の取扱いについて。</p> <p>3町議会間での協議の状況についての説明があり、その後、各町議会議長から各町議会の考え方についての報告を受けましたが、在任特例の適用についての考え方に意見の相違があるため意見集約には至っていないという状況であります。今後も、3町の議会での意見の集約をお願いし、その結果を受けて審議するというので、継続して審議することになりました。</p> <p>2、農業委員会の任期及び定数の取扱いについて。</p> <p>3町の農業委員会での意見の集約をお願いし、その結果を受けて、3町の農業委員会事務局で集約された意見について事務局より報告を受け、審議を行い、報告された方針にて概ね了承されましたが、今後は各町の農業委員会での確認を行うこととして、継続して審議することになりました。</p> <p>3、財産の取扱いについて。</p> <p>平成14年度決算に基づく財産に関する説明を事務局より受けました。3町の有する財産、公の施設及び債務は新町に引き継がれるものであるということを基本としつつ、例外的な取扱いが必要な財産の対応について結論が出ていないため、継続して審議することになりました。</p> <p>4、各種事務事業(国民健康保険直営診療所運営事業)の取扱いについて。</p> <p>事務局より3町の診療所の現状や課題、三崎町の有する累積債務等についての説明を受け、具体的調整方針等について審議を行いました。事務局から提案された調整方針(案)を原案どおり承認し、決定いたしました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうも御苦労ございました。</p> <p>以上、総務小委員会から審議の経過及び協議事項の報告がございましたが、これについて御質疑はございませんか。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>質疑がないようでございますので、質疑を終了いたします。</p>
-------------------------------	--

井上会長	<p>今後とも引き続いて慎重審議をお願い申し上げ、報告を閉じます。</p> <p>次に、協議事項についてを議題といたします。</p> <p>まず、継続協議4件について議題といたします。</p> <p>それでは、協議第5号機構及び組織の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましては、前回の協議会において事務局より説明をいただいております。委員さんにおいて御質問、御意見がございましたら御発言をお願いいたします。</p> <p>御質問、御意見ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特にないようでございますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第5号機構及び組織の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただきますよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、協議第16号一部事務組合等の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましても、前回の協議会において提案済みであります。委員さん方で御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特に意見もないようでございますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第16号一部事務組合等の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただきますよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>続いて、協議第28号各種事務事業(ごみ収集運搬業務事業)の取扱いについてを協議議題といたします。</p>

井上会長	<p>この議題につきましても、前回の協議会において提案済みであります。御質問、御意見がございましたらお願いをいたします。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特にないようでございますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第28号各種事務事業(ごみ収集運搬業務事業)の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>では次に、協議第29号各種事務事業(学校給食事業)の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましても、前回の協議会において提案済みであります。委員さん方で御質問、御意見がございましたら御発言をお願いいたします。</p> <p>ありませんか。</p>
井上会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特に意見もないようでございますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第29号各種事務事業(学校給食事業)の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。ありがとうございました。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>それでは次に、新規協議について議題といたします。</p> <p>本日提案される協議議題は2件でございます。</p> <p>最初に、協議第30号各種事務事業(広報公聴関係事業)の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
調整第1班長	<p>資料は3ページをお願いいたします。</p> <p>協議第30号各種事務事業(広報公聴関係事業)の取扱いについ</p>

て。

各種事務事業(広報公聴関係事業)の取扱いについて、次のとおり提出する。平成15年12月15日提出。伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長井上善一。

各種事務事業(広報公聴関係事業)の取扱い。

1、新町において、広報誌を発行するものとする。発行日、発行回数及び配布方法は合併までに調整する。

2、新町の町勢要覧は、合併後速やかに発行するものとする。

3、新町において、ホームページを開設するものとする。

4、防災行政無線については、合併後速やかに町内の全地域を統括するシステムに整備するものとする。

5、CATV網を活用した文字放送等による行政情報の提供体制については、新町において速やかに環境整備を図るものとする。

次のページをお願いいたします。

3町の現況や課題等を事務事業ごとに掲げておりますので、説明いたします。

まず、町広報誌の発行についてであります。3町ともに毎月1回広報誌を発行いたしております。発行日、作成部数、配布方法等について、それぞれの町に若干の違いがあります。具体的な調整方法の欄にありますように、新町において広報誌を発行するものとする。発行日、発行回数及び配布方法は合併までに調整するという調整方針といたしております。

町勢要覧につきましても、3町それぞれ作成いたしております。各町の現状等のPR、説明等に活用しており、希望者には随時無料で配布をいたしております。この町勢要覧は新町になりましても必要なものでありますので、合併後速やかに発行するものとするという調整方針にいたしております。

ホームページにつきましても、3町それぞれに作成、公開し、インターネットを通じて情報発信いたしております。新町におきましても、広報公聴事業の一環として必要でありますから、新町においてホームページを開設するものとするという内容の調整方針といたしております。

なお、調整内容の4番と5番につきましては、現況は掲載いた

井上会長	<p>しておりませんが、新町建設計画の策定作業の中で、その調整方法について方向性が示されておりますので、ここに明記をさせていただきます。</p> <p>まず、防災行政無線については、合併後速やかに町内の全地域を統括するシステムに整備するものとする。CATV網を活用した文字放送等による行政情報の提供体制については、新町において速やかに環境整備を図るものとするという内容であります。</p> <p>なお、伊方町の町政モニターの制度につきましては、行政連絡機構の協議項目の中で方針をお示しする予定といたしており、省略いたしておりますので御承知願います。</p> <p>以上5点を調整方針としておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>以上、事務局より説明がございましたが、御質疑はございませんか。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長 調整第1班長	<p>特にないようでございます。それでは、事前提案の原則により次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。</p> <p>では次に、協議第31号各種事務事業(窓口業務)の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>資料は5ページをお願いいたします。</p> <p>協議第31号各種事務事業(窓口業務)の取扱いについて。</p> <p>各種事務事業(窓口業務)の取扱いについて、次のとおり提出する。平成15年12月15日提出。伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長井上善一。</p> <p>各種事務事業(窓口業務)の取扱い。</p> <p>1、窓口業務については、住民サービスの低下を招かないよう調整に努めるものとする。</p> <p>2、住民の異動等の受付事務については現行どおり新町に引き継ぐものとする。ただし、外国人登録事務に関しては本庁窓口での取扱いのみとする。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p>

	<p>先ほど申しましたように、2点の調整方針であります。窓口業務につきましては3町の現況や課題の欄に記載のとおり取扱いをいたしております。その業務内容につきましては法律や条例に定められた共通の内容となっております。3町間での差異はありません。</p> <p>合併に伴う留意点といたしましては、住民サービスを直接担当する窓口でありますので合併後もサービスが低下することのないように、また町の範囲が拡大することによる悪影響が生じることがないように、現在行われております窓口業務を基本として今以上のサービス提供体制を図っていく必要があります。今後、コンピューターの統合作業や光ファイバーによる公共ネットワークの整備を行いまして、その成果を最大限反映できるような機構組織を検討し、新町での窓口サービスの向上を図る必要があると考えます。</p> <p>なお、外国人登録事務につきましては、その取扱件数が少数であること並びに様々な外国語での申請書類の作成や審査を行うなど専門性を要する業務であることから、本町窓口のみでの取扱いとさせていただきます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
井上会長	<p>以上、事務局より説明がございました。この件につきまして、御質疑ございませんか。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようでございます。それでは事前提案の原則により、本案件につきましても次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。</p> <p>では次に、協議事項を議題といたします。</p> <p>協議第2号合併の時期についてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましては、前回の協議会において、合併目標期日について事務局より説明をしたところでございますが、本日の提案は合併の時期の修正協議となっております。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
調整第1班長	<p>失礼します。資料は7ページをお願いいたします。</p> <p>協議第2号合併の時期について(修正協議)。</p>

	<p>合併の時期については協議第2号において確認されたところであるが、合併協議の進捗状況等を勘案し、次のとおり提出する。平成15年12月15日提出。伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長井上善一。</p> <p>合併の時期(修正協議)。</p> <p>合併の期日は、平成17年3月31日とする。なお、市町村の合併の特例に関する法律の適用に関して経過措置が講じられたときは、合併協議の進捗状況等を勘案して改めて協議するという内容でございます。</p> <p>本案は、合併目標期日の延期についての修正協議であります。延期をするに至るまでの経過等につきましては先の第11回合併協議会でお示ししたとおりであります。今回の修正協議の内容であります。合併の期日は平成17年3月31日とし、現在の合併特例法の適用期限とさせていただいております。しかしながら、合併特例法の適用に関しまして国は経過措置を設ける予定といたしております。平成17年3月までに関係市町村が議会の議決を経て県知事への合併申請を終えたものについては現行合併特例法の財政支援等を適用するといった内容であります。このことは総務省が発表いたしております平成16年度地方行財政重点施策の中に経過措置を設けると明記されておりますので、実現の可能性は濃厚であると見込まれます。</p> <p>このことにつきましては今後の国会での審議結果を待つことになるわけですが、経過措置が設けられましたら今回提案いたしました「3月31日」ではなくて月初め、年度初めである「4月1日」の合併も可能となりますので、このような状況の変化にも柔軟に対応すべく、なお書きにて経過措置が講じられたときは改めて協議するという内容とさせていただいております。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p> <p>井上会長 以上、事務局より説明がございましたが、御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>井上会長 ありませんか。</p> <p>井上会長 【「なし」と呼ぶ者あり】</p> <p>井上会長 特にないようであります。それでは、合併の期日につきましては本日協議し、確認させていただいてよろしいでしょうか。</p>
--	--

井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしということで、お諮りいたします。</p> <p>協議第2号合併の時期については原案のとおり確認済みとさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。ありがとうございます。それでは、ただ今事務局が説明いたしましたことの確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>次に、協議第3号新町の名称についてを協議議題といたします。</p> <p>前回の会議において、住民小委員会から新町の名称候補として7つの名称を選定いただき、提案いただきました。本日は名称決定について協議を行うことといたしておりますが、協議に先立ちまして、事務局より協議の手順等について説明をいたします。</p>
調整第1班長	<p>失礼します。資料は8ページをお願いいたします。</p> <p>新町の名称についての協議議題。</p> <p>議案書を添付いたしておりますが、新町の名称は空欄とさせていただきます。本日ただ今からの協議によりまして、協議が整いましたら新町名を記入いただきまして確認をいただき、決定する予定といたしております。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>別紙、新町の名称についての協議資料といたしまして、1、新町名称候補の選定基準を掲載いたしておりますが、この基準をもとに住民小委員会で選定作業が行われましたので、協議の参考としていただきたいと思います。</p> <p>なお、これから協議される名称の候補につきましては、先の合併協議会資料5ページ、住民小委員会から報告された第3次選定作品一覧にあります7つの候補となっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、合併協議会での決定方法についてであります。第11回合併協議会にて提案いたしましたように、次の手順にてお願いいたします。</p> <p>協議の手順として、最初に、本日この会議において新町名称の協議を行っていただきます。協議が整った場合は、先ほど申しま</p>

	<p>したように、協議第3号新町の名称についてを議題とし、確認をいただきます。協議が整わなかった場合の進め方といたしましては、新町名称決定のための投票要領(案)を提案させていただきます。この要領は投票を実施するために必要な事項を定めるもので、本日協議が整わなければ議案として追加提案をさせていただきます、御審議をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、追加議案の投票と要領が承認されましたら次回開催の合併協議会、12月25日の開催予定といたしておりますが、その会議において投開票の作業を行うことになります。</p> <p>最後に、本日の協議に際しまして、協議が整うとは全会一致での決定を前提といたしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
井 上 会 長	<p>新町の名称の選定協議に際しまして、まず御提案、御意見があれば御発言をお願いいたします。</p>
上 野 委 員	<p>ちょっと、皆さん方が関心のあることですから、議会の、その今までの流れがどうなっておるかということ、ちょっと前提でお話したいのですが、構いませんか。</p>
井 上 会 長	<p>はい、どうぞ。</p>
上 野 委 員	<p>まず、8月19日に私ども3町の議員が全員三崎町へ集まりまして、いろいろ在任特例等々について話が持たれました。そういうことですから、もとへ戻るんですが、8月11日に私、伊方町の特別委員長をしておりますから、全員を招集して、意見の集約をしてそこに臨んだわけでありまして。そのときの集約の結果は、在任特例は適用しないと、それから22名の定数でいこうということを申し合わせて、確認済みでございます。それを受けまして、9月24日には三崎町の町議会議長からうちの谷藤議長あてに、三崎町の全員協議会での決定事項として在任特例は適用せず、定数は法定内22名で、選挙方法は小選挙区とし、あらかじめ1名ずつ3町に配分し、後は人口割にするというような文書が公文書で参っております。それを受けまして、先ほど総務小委員会の樋田委員長さんからありましたが、11月11日には委員長名で先ほど報告のあったすり合わせをしてほしいと、今日は15</p>

日ですから1週間延びておりますが、15年12月8日までに出してほしいという文書が来ております。これは議長あてに来ております。

したがって、それを踏まえまして、私12月2日に全員招集いたしました。いろいろ最終決断ということで、意見のすり合わせをしなければならないということで、全員を招集いたしました。そのときに、そんなものは、一回決めたことは、8月11日に決まったことだからそれでいいほしいということで、お叱りを受けたようなわけでありまして。これも、議員たるもの一度決めたことをころころころころ変えるようなことではいかんというように、それで12月5日に3町で、私どもは、議長はオブザーバーですから4名と瀬戸町さんが3名、三崎町が4名だっただけですが、ここか、この隣のどこかですり合わせを行いました。そのときに、瀬戸町さんが2年の在任特例を取ってほしいというようなことをごさいます。三崎町とうちは適用はしないというようなことで、意見の全く不一致といえますか、すり合わせができておりません。それで、12月2日にうちの議員の意見を集約して、町名はどうするんだということが出ました。そこで、私どもは、たまたま小委員会で7つの中に伊方町というのが上がっているから、何とか伊方町で御理解を願いたいものだがなということを申しましたところ、是非ともそれで、それならやってほしいというような強い要望がありまして、そういうことで是非とも私、厚かましいお願いなんです。何とか伊方町でお願いができないかということでございます。ただ、その伊方町、名前を変えるまでに議員のすり合わせが合わない以上は、恐らく名前が仮に決まっても議会の承認が要るわけですから、決議をしないといけないと思います。したがって、これは余り意味がないのかなと思っております。この議員の、恐らくすり合わせが先ではなかろうかと思っております。私どもが、その在任特例を適用しないというのは、やはり今何のための合併かということがあります。したがって、経費節減のためにはやはり首長と一緒に選挙がいいだろうというような考えのもとで、それを主張してまいりましたが、瀬戸町さんは2年というようなことで、全くすり合わせがうまくいきませんでした。恐らくこれが、私ども

井上会長 小泉委員	<p>も、かといって、それを1年にしたら、1年に譲るかと言っても、そういう気持ちは持っておりません。全くゼロで、首長と一緒に選挙ということを主張して、伊方町で何とかお願いできたらなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただ今御意見がございました。ほかに御意見ございませんか。</p> <p>今の委員長の補足ではないんですが、今、国は補助金、もう1兆円削減すると、それから地方交付税も下げていくと。そうなりますと、やはり自治体の負担、責任がかなり大きくなってくと思うんです。合併時期に、今の議員の問題もそうですけど、町名も、やはり一番経費、作業、無駄な経費を使わない、そのためにやはり伊方町にするのが一番経費が掛からないんです。今無駄な経費を使って、将来に負担を掛けるようなことをするべきじゃないと思うんです。ですから、今委員長も言われましたように、是非これは伊方町にさせていただきたいと思います。</p>
井上会長	<p>議員の在任特例あるいは定数等につきましては、先ほどの小委員会の方から引き続いて継続協議になっておりますけれども、現在の協議事項は新町の名称ですけれども、ただ今伊方町の方から、いろいろな経費の問題とか、そういう関係で、伊方町という名称で是非お願いしたいという御発言がございました。</p> <p>ほかに御意見はございませんか。</p>
大久保委員	<p>今、伊方町さん、2名の方がいろいろ素案を出したわけですが、私どもは瀬戸でございます、そちらに座っているのは三崎でございますが、伊方町さんの言われることもわからないでもございませぬ、誠にいいことだと思っんです。私たちも、生まれ育った瀬戸町という名前に愛着心を持っております。恐らく三崎の方々も三崎町という名前に愛着心を持っていると思います。その意味において、いろんな形に、新しいこれから町を合併してやろうじゃないかというときに、やはり私たちの気持ちとしては瀬戸も一歩引こじゃやないか、三崎町も恐らく、三崎町という名前も一歩引こじゃやないか、そういう恐らく心情から新しい町名で発進しようじゃないかということで、多分心の中はそうじゃなからうかと、私はそう理解しておるんです。伊方町さんも、もうちょっと、もっと展望を開ける意味で、この我々の瀬戸町を除け</p>

<p>井 上 会 長 上 野 委 員</p>	<p>た意味も含めて、三崎町という名前も除けた意味も含めて、もっと前進する新しい町で再出発していただければ私はありがたいなという、そういう気持ちで一杯でございますが、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>ほかに御意見ございませんか。</p> <p>うちの場合は、四国電力という唯一の企業があります。これはもう伊方原発という名で通っております、世界にも発しております。したがいまして、これに、恐らくほとんどの財源がそこに頼っていると、それで伊方町が成り立っておるということでございます。そこらもひとつ考慮して、これはひとつ皆さん、なかなか辛抱いきにくいと思えますけれども、是非ともその名を、伊方町を残していただきたいなと思っております。</p>
<p>大 久 保 委 員</p>	<p>もう十分わかりますが、私たちのこの意味も理解していただいて、温和な意味の再出発ですから、温和な意味の町村合併をお願いしたいという気持ちで一杯でございますので、どうか御理解いただければありがたいんですが、お願いします。</p>
<p>井 上 会 長 清 家 委 員</p>	<p>伊方町側から、あるいは瀬戸町側から御意見あります、三崎町側からは何か御意見、特にございませんか。</p> <p>今度合併するに当たって皆さん夢を持っていると思うんですけども、私にも夢があります。日本一の町になってほしいという願いがあります。この出た7つの名前の中で日本一といった意味合いが込められた名前は、日本一細長い佐田岬半島の「佐田岬」の文字が入った町が一つあると思います。日本一を目指すためには、やはり日本一の名称のある町名にした方が夢に一步でも近づけると思えますので、それと選定基準を見ましても、1番から5番までは確実にこれは該当する名前だと思うんですけども、6番の理想、願いにちなんだというのには、ちょっとこの固有名詞とは合致しないんですが、1番から5番までに合致したら、そのまま7番、新町としてふさわしい名前ということにつながると思えますので、私としては佐田岬町を推薦したいと思えます。よろしくお願いします。</p>
<p>井 上 会 長</p>	<p>はい、どうも。</p> <p>協議を行うというのが本日のこの場であります。先ほど事務局から説明いたしましたように、協議が整うとは全会一致での決定</p>

古 田 委 員	<p>を前提とするということでございますので、今伊方町から、それから瀬戸町、そして三崎町、それぞれ御意見がございまして、このままでは、これは協議が整ったというような状況にはなりませんし、そういうことで、これは難しいなと思うんですけども、いかがなものでしょう。</p> <p>いろいろ御意見が3町から出ておるわけでございますが、この新町名の決定については我々委員のみならず、これは3町の住民が重大な関心を持って経過推移を見ておると思うわけでございます。そういう意味からいたしましても、ここで余り紛糾したり、それから事を荒立てるよりも、やはりひとつそこは慎重にさせていただいて、継続してこれを続行して、ちょっと冷却期間を置きながら、合併期日も延期したことでございまして、やっていたきたい。事を焦らず、慌てず急がずということでやっていたきたいと思います。</p> <p>それと、あわせて、投票という話もありますが、投票期日も、これもちょっと延期をしていただきたいということと、そして合併協議会のスケジュール自体も、やはりこれはちょっと考えていただいてやっていたきたいと、このように思っております。よろしく願いをいたしたいと思います。</p>
井 上 会 長	<p>ちょっと、暫時休憩いたします。</p>
井 上 会 長	<p>再開いたします。</p>
二 宮 英 喜 委 員	<p>先ほど言いましたように、協議が整うというのは全会一致というのが原則ということでございます。それぞれ異なる御意見が出ました、ということはなかなか協議が難しいということでありまして、先ほど伊方の委員さんの方から、引き続いて協議を継続していただきたいというような、新たな提案がございましたが、前回、三崎町で開催された協議会で、本日協議を行い、協議が整わない場合は25日に投票するという確認はいただいております。そのことの延期という、協議を引き続いて延期していただきたいという新たな提案でありますけれども、その取扱いについてお諮りいたします。</p>
二 宮 英 喜 委 員	<p>新しい町の名前を付けるということはものすごく難しいと思うんです。そういう意味で、我が合併協議会も、この協議会の名の</p>

井上会長	<p>もとに全国に公募をして、それでかなりの応募者からいろんな名前が出ました。その中から、小委員会で精力的に第1次から3次までの選定作業をして、7つに絞り込んだ今になって、そのような、この作業手順で15日、ですから本日協議が整うということは、100%全会一致であると、そうでなかったら12月25日に投票をするということを、前回11月27日に事務局から説明し、協議会で確認された中で、本日また事務局から説明して、だから、この作業手順というものを進めていかなかったら、後へ戻ったり先へ行ったりしていたのでは、この合併協議はもうなかなか進まないと思うんです。ですから、私はこの合併協議の作業手順に基づいて、本日協議が整わなかった場合には12月25日に投票をして決めるということやってほしいと思います。</p> <p>これまた違う意見が出ましたので、非常に取扱いが難しいと思うんですけれども、協議を継続して少し延ばしていただきたいという意見、あるいは前回の決定、確認事項に基づいて、そのスケジュールどおりに作業を進めていただきたいという、この2つの御意見があるんですけれども。</p>
小林栄喜委員	<p>僕は、平成16年10月1日を平成17年3月31日に延ばしたわけですから、何分期間を取ったわけですから、十分に期間を取ってもいいと思いますが。お願いします。</p>
井上会長	<p>これは、なかなかここで、その答えを出すというのは非常に難しいような状況であります。どうでしょう、スケジュール的には12月25日にも協議会を開催するということにしておりますけれども、その12月25日に引き続いて協議をするということ、そこで再度この問題について協議するといえますか、取扱いを協議するという、そんなことでどうですかね。</p>
二宮英喜委員	<p>この合併協議というのは、個々の意見、それぞれ皆意見はありますよ。それを皆さんに言わせて、それを聞いて、要はその取りまとめができますか。そのために、事務局が原案をつくって皆さんに提示し、そして、それに基づいて事務を進めるというのがこの合併協議会のやり方だと思うんです。まず、これで諮ってください。ですから、これで、前回も提示し、今回も提示したものでやりますよと言いながら、個々がそれぞれ意見を言って、それでころころころころ変わっていたのでは、この議事というのはまま</p>

井上会長	<p>ならないと思うんですが、いかがですか。</p> <p>その議事の進行というのは、大変そういう意味では難しいんですけども、伊方町の方からそういう提案があったということを受けて、そのことを皆さんにお諮りしているわけです。それで、それを受けて、今二宮委員はスケジュールどおりにやっていただきたいという一つの、前回確認したことの確認といえますか、そういう発言があったわけです。ですから、2つの意見を、それをどうこの場で收拾していくかという状況にあるわけなんです。</p>
西川委員	<p>私は、合併というのはお互いがお互いの主張をどこまでも突っ張っていくようでしたら、私は合併は非常に難しいと思います。それで、今伊方町さんから合併の期日も延びたのだから少し余裕をくれないかという話があったわけですから、お互いもう一步譲って、そしてまた伊方町さんにも譲ってもらうところは譲っていただいて、そういう提案を受け入れて、再度やり直すという方法が私はいいんじゃないかと思います。けれども、いつまで待つのか、いつまでに協議するのか、そういうところを私はきっちりとここで決定していただいて、それで協議していただいたら私は最高ではないかと思います。よろしくお願いします。</p>
井上会長	<p>今西川委員さんの方からは、その取扱いをはっきりここで決めていただきたいというような趣旨の御発言ではなかったかと思えます。期日を延ばすのであれば、いつまでにどうするのかという、そういうタイムリミットを設けた上でという、これまた新たな提案といえますか、これ非常に難しいんですけども、どうでしょうかねえ、ここで一つの結論を、民主主義の世の中ですから、当協議会でも会議運営規程というものがございまして。それに基づいて一つの採決をし、答えを出すということもできなくはないんですけども、どうでしょう。</p>
小泉委員	<p>一つお聞きしたいんですけど、事務局の方に。この町名を、県に資料とか出す関係もありますので、いつまでに決めるというのはあると思うんですが、それをちょっとお聞きしたいんですが。</p>
協議会事務局長	<p>事務局としては、先ほど合併期日は正式に修正協議していただきました。3月31日としていただきましたけれども、一番このスケジュールで考えますのには、今新町計画を県の方に意見照会ということで出しております。これが間もなく、年が明けて返</p>

	<p>ってきますが、それを調整して、正式に事前協議という手順を踏んでまいります。これが、今のところでは4月ぐらいに、これは県のスケジュールなんですけれども、4月ぐらいにはできるんじゃないかということです、最終案の確認が。これも前回の合併協議会に大体のスケジュールをお話しましたけれども、これが大体4月ぐらい、もう5月ぐらいに合併協議の調印ができればというようなことで前回説明させていただきましたが、そういう意味では、4月までにはほかの案件もすべて決めていただきましたら、そういう確認ができます。しかしながら、それまでには住民説明会なども当然しなければいけないのですが、3月は各町においても議会定例月でありますので、この辺をどうするかということは現在幹事会で検討しております。それで、前回作業スケジュールを説明しましたことを繰り返すならば、4月にはその新町計画の最終の承認をしていただきますので、遅くともそれまでにはやはりしていただかないと、ちょっと県の方に出すのは無理かなというようなことです。事務的なスケジュールからしますとそういう話です。</p>
小 泉 委 員	<p>今事務局の方から説明がありましたが、4月までにすべての案件を決めれば間に合うと。それでしたら早急に推し進めて、将来禍根を残すようなことのないように、やはり十分協議して決めていただきたいと思います。</p>
井 上 会 長	<p>少し時間を取って協議を進めていただきたいという伊方町の方からの意向、提案であります。ただ、協議というのは一つの答えを、あれかこれかじゃなくて一つにしなければならいわけです。今日の御意見では、伊方町の方から伊方町と、三崎町の方から新しい、日本一の佐田岬ということで、具体的には2つ上がっております。その協議というのは、一つの名前に絞り込んでいくという、話し合いをするという前提になるわけなんですけれども、そういうことが果たして時間を向こうへ延ばすことによって可能なかどうか、その辺はどうなんだろうねえ。</p>
梶 原 委 員	<p>協議を長くやっても、ほとんど今の気持ちは皆さん、この委員さん方は変わらんとと思うから、ここにうたわれているように、そういうような投票にしたら一番いいんじゃないですか。</p>
井 上 会 長	<p>投票というのは、そのスケジュールどおりという意味ですか。</p>

梶原委員	はい、そうです。
井上会長	スケジュールどおりという話や少し先へ延ばすという話、その
	いずれかを、とりあえず答えを出さないといけませんねえ。
阿部道忠委員	私も住民小委員会でこの7つを選んだ委員の一人として、今日
	の15日に協議をして、それが整わなかった場合には25日に投票
	で決めるということを住民小委員会で決議して、これを協議会
	へ提案して、それが確認されて、そのときに全員異議なしで確認
	がなされているということを踏まえて、私はこの今日提示された
	文書、協議手順どおりにやっていただきたいと思います。
田中委員	私も住民小委員会の一人で、実は瀬戸町さんと2町合併のとき
	に、もう早く名前を決めろという意見が非常に多ございました。
	しかし、この名前というのは非常に大事な問題であり、町民の皆
	さん方の関心事でもあるので、拙速に名前を決めるべきではない
	ということで、委員会の中でお願いをしまして、この第11回の
	ときに、ようやく7つに選定されて出てきたわけでございます。
	それが、私も住民小委員会の中で今日の協議、25日の投票とい
	うのを委員会の中では決議をしましたけれども、この協議の場へ
	出てみて、やはり大事なそれぞれの皆さん方の思いがあることを
	改めて強く感じました。そのような中で、この大事な町名問題に
	ついてそう拙速に協議をするべきではないと、結論を出すべきで
	はないんではなかろうかと。と申しまして、それは期日のある
	ことでございますから、ある一定の時期までには決めなければなら
	ないわけですけれども、もうちょっと猶予期間を置いて、それ
	ぞれが考える期間を持って協議すべきではないかなと思います。
井上会長	大変重要な問題ですし、それぞれの立場といたしますが、それぞ
	れの御意見がございました。これは会長がどうするというような
	性格のものでもありませんし、再度休憩を取って、その扱いを幹
	事会なり、小委員会なりという手続を経て今日までの作業が進ん
	でおりますので、ちょっと休憩を取らせていただいて、今の、そ
	それぞれの議論を、意見を踏まえた上で、その取扱いを少し協議さ
	せていただきたいと思いますので、また、誠に申し訳ありません
	けれども、暫時休憩をさせていただきます。
	暫時休憩
井上会長	それでは、再開いたします。

井上会長	<p>大変お時間を取らせてまして申し訳ございません。なかなか難しい問題ですので、議事進行も大変苦心惨たんしておりますけれども、ただ今別室でそれぞれ協議をしていただきましたけれども、本日のこの新町名の取扱いについての協議事項につきましては、先ほど別室で協議したということ踏まえまして、私の方にその取扱いを一任させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、一任をさせていただいたということで、この新町名の取扱決定につきましては25日に協議会を予定しておりますけれども、25日に引き続いて継続的に協議をするということいたします。そして、なおその後の取扱いについては、同じくその25日の協議会の場で皆様にお諮りをして決定すると、そういうことにさせていただきたいと思いますので、ひとつどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、その他に入ります。</p> <p>第13回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてを議題といたします。</p>
総務班長	<p>事務局から説明を求めます。</p> <p>失礼いたします。10ページをお願いします。</p> <p>その他1番、第13回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてでございます。</p> <p>第13回合併協議会につきましては、12月25日木曜日3時から伊方町民会館にて開催いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。時間につきましては3時からです。通常2時からなんですけど、3時からということをお願いしたいと思います。</p>
井上会長	<p>ただ今事務局から説明がありましたとおり承認することに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、次回の合併協議会は12月25日木曜日午後3時から伊方町民会館で開催することに決まりました。委員の皆様方の御出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、それぞれの小委員会の招集、開催につきましては審議案件等の準備ができたものから開催いたしたいと思います。準備が</p>

<p>井 上 会 長</p> <p>協 議 会 事 務 局 長</p>	<p>できれば、その案件について小委員会の委員長さんと協議の上、開催日程等について後日決定していただくことで、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、何か御意見ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特にないようでございますので、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。</p>
<p>協 議 会 事 務 局 長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして宮本副会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>宮 本 副 会 長</p>	<p>長時間に渡りまして、慎重審議をいただきましてありがとうございます。</p> <p>6月24日の議会で、3町が満場一致をもってこの合併の議決をしたということも踏まえまして、胸突き八丁に来ておりますけれども、どうあっても力を合わせてこの坂を乗り切りたい、乗り切らなければならないと強く感じております。どうかお互いの将来のために、原点に立ち返って乗り切っていただくことをお願いいたしまして、閉会のあいさつといたします。御苦勞様でございました。</p>
<p>協 議 会 事 務 局 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして本日の会議の全日程を終了いたします。</p> <p>一同御起立願います。礼。</p> <p>どうも、大変お疲れ様でございました。</p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員